

議案第67号

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

- 1 公の施設の名称
北本市総合福祉センター
- 2 指定管理者として指定するもの
北本市高尾1丁目180番地
社会福祉法人北本市社会福祉協議会
会長 稲木 勝 英
- 3 指定の期間
令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

令和4年11月29日 提出

北本市長 三 宮 幸 雄